

株 主 各 位

東 京 都 八 王 子 市 東 町 9 番 8 号
(本社事務所 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号)
ゲンダイエージェンシー株式会社
代表取締役CEO 山 本 正 卓

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成28年6月23日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年6月24日（金曜日）午前9時 |
| 2. 場 所 | 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 4階 「錦」 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 第21期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびにその監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書類のうち事業報告の「会社の体制および方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gendai-a.co.jp/>）に掲載しております。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類、連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gendai-a.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

I. 企業集団および当社の現況に関する事項

1. 企業集団の事業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、金融緩和等を背景として、企業収益や雇用環境の改善により穏やかな回復基調にありましたが、中国を筆頭とするアジア新興国の成長鈍化にともなうリスクも顕在化しております。また、個人消費については、実質賃金の伸び悩みから、消費支出は依然として足踏み状態を脱しておらず、全体としては、不透明な状況が続いております。

当社グループの主要顧客であるパチンコホール業界においては、特に、一昨年4月からの消費税増税の影響を受け、ユーザーの参加頻度や投資金額が減少した結果、収益面で厳しい状況が続いており、依然として厳しい経営環境が続いております。

また、大手法人を中心とした新規出店については、建築費の高騰による投資採算等の諸問題から、用地取得からスタートする大規模案件については、開店の遅延や新規案件そのものの減少が見受けられます。一方で、既存ホール企業の買収や、既存営業店を居抜きで取得し、改装する形態でのオープンについては増加傾向にありました。

こうした環境下で、当社グループでは主力の広告事業において収益構造の転換を図るべく、インターネットメディアや屋外広告の積極的な拡販活動を展開してまいりました。また、新たにプリンティング、デザイン受託業務を開始し、収益の底上げに向けた活動を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は16,919百万円（前年同期比△2.1%減）、営業利益は1,142百万円（同△12.2%減）、経常利益は1,129百万円（同△16.0%減）、また、特別損失として、連結子会社ののれんについて125百万円の減損損失を計上し、さらに保有株式の一部について総額157百万円の投資有価証券評価損を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は490百万円（同△39.1%減）となりました。

なお、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

① 広告事業

当連結会計年度におけるパチンコホール広告市場は、前期に引き続き、広告規制に伴う需要の減少に加えて、パチンコホール企業における収益性悪化を要因とする広告費の削減が、断続的に続いたことから、広告需要は大きく低迷する状況にありました。加えて、特需案件となるパチンコホールのランドオープン告知需要については、例年、出店のピークに当たる12月において概ね昨年同様の受注件数を確保したものの、居抜きでの出店案件も多く、告知案件の小型化が進んだことから、総受注高は減少いたしました。

こうした環境下において、当社は、特需案件の確実な受注に向けた営業活動と併行して、当期の課題の一つである、インターネットメディアや屋外広告の取扱高増加に向けた提案を推進してまいりました。また、コスト面においては、デザイン業務の効率化によるコストダウンに向け、連結子会社㈱ジュリアジャパンの活用や、当社の各営業所所属デザイナーの基幹営業所への集約によるコスト削減や、協力会社の見直しによるダイレクトメール関連原価の削減にも着手いたしました。さらに、法人顧客向けのプリンティング、デザイン受託業務を本格的に開始いたしました。

これらの結果、売上高については、16,684百万円（前年同期比△2.7%減）、セグメント利益は1,475百万円（同△12.1%減）となりました。

②不動産事業

当連結会計年度においては、連結子会社の㈱ランドサポートにおいて、既契約で継続中の2件の賃貸案件の他、売買・賃貸仲介案件（仲介手数料売上合計4百万円）を成約しました。

その結果、不動産事業の売上高は150百万円（前年同期比3.0%増）、セグメント利益は63百万円（同6.2%増）となりました。

③その他事業

当連結会計年度より新たに連結を開始した、連結子会社Gendai RI Ltd.における香港飲食事業の売上高は84百万円、セグメント損失は19百万円となりました。

2. 企業集団の資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、重要な資金調達は実施しておりません。なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,800百万円の当座貸越契約を締結しております。当契約に基づく当連結会計年度末借入残高は100百万円であります。

3. 企業集団の設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度において、重要な設備投資は実施しておりません。

4. 直前3事業年度の財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況の推移

（単位：百万円）

区 分	第18期 平成25年3月期	第19期 平成26年3月期	第20期 平成27年3月期	第21期 平成28年3月期
売上高	17,334	16,949	17,284	16,919
営業利益	1,647	1,631	1,300	1,142
経常利益	1,659	1,649	1,345	1,129
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,041	1,031	805	490
1株当たり当期純利益	62円35銭	62円12銭	51円08銭	31円22銭
総資産	7,891	8,487	8,129	8,026
純資産	5,023	5,589	5,370	5,348
1株当たり純資産額	301円28銭	335円75銭	341円58銭	340円15銭

（注）1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

②当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第18期 平成25年 3 月期	第19期 平成26年 3 月期	第20期 平成27年 3 月期	第21期 平成28年 3 月期
売 上 高	16,848	16,545	15,807	15,136
営 業 利 益	1,531	1,568	1,288	1,097
経 常 利 益	1,548	1,588	1,334	1,086
当 期 純 利 益	976	994	817	454
1株当たり当期純利益	58円45銭	59円91銭	51円86銭	28円95銭
総 資 産	7,482	8,024	7,778	7,602
純 資 産	4,825	5,361	5,163	5,133
1株当たり純資産額	290円72銭	322円99銭	328円87銭	326円98銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

5. 企業集団の対処すべき課題

①パチンコホール広告事業における収益構造の転換

継続的に続いているパチンコユーザー数の減少と、それに伴うパチンコホール広告需要の低迷に対応するため、事業の収益構造を転換していくことが、喫緊の課題であるものと認識しております。

まずは、足元の厳しい環境下においても、比較的需要が安定している、インターネットメディアや屋外広告の販売構成比を高めていくため、自社開発メディアである「パチ7」のコンテンツの更なる充実をはじめとした、パチンコホール向けインターネットメディアの開発と販売に充分なリソースを投入し、収益性の向上を目指してまいります。

また、連結子会社㈱エンサインアドと協力して、特にパチンコホール新規出店案件において、トータルプロデュースの視点から屋外広告を加えた提案活動を実施することで、受注の拡大を目指してまいります。

さらに、昨今の労働市場の動向に鑑み、今後の需要の伸びが期待されるパチンコホールにおける求人広告については、現状のプロモーション広告ビジネスとの親和性が非常に高いことから、当期より本格的な営業活動をスタートし、早期に収益化させてまいります。

②パチンコホール以外の異業種クライアントに対する広告営業展開

パチンコ広告需要の減少に対応し、顧客基盤の強化を図る目的で、前期より正式に事業化した、異業種クライアント向けプリンティング事業及びデザイン受託ビジネスの事業の更なる事業拡大を推進するとともに、当期はポスター等製作のEC事業を新たに開始する等、これまで当社グループが培ってきた紙媒体広告のノウハウを活用し、社内リソースを利用した事業を順次開発し収益化することで、グループ全体での広告取扱高の増加を目指してまいります。

また、通販会社を主力顧客とする、連結子会社㈱ユーアンドユーを起点として、通販会社を主とする新規クライアントの獲得を進め、持続的な事業の成長を目指してまいります。

なお、今後も広告事業における活動領域の拡大に向けて、異業種クライアントの広告活動についての調査、研究を継続的に進めるとともに、他の広告会社との提携や買収についても積極的に検討を進めてまいります。

③継続的なコストダウンと収益性を勘案した販売アイテムの整理

パチンコ広告需要の減少に伴う収益性の低下に対応するため、当社における営業拠点やデザイン制作部門の大幅な集約や、連結子会社㈱ジュリアジャパンのリソースを活用し、大幅なコストダウンを進めてまいります。また収益性を勘案した販売アイテムの整理を行い、採算性を重視したサービスの提供を徹底してまいります。

6. 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社9社及び関連会社1社により構成されております。

①広告事業

当社、連結子会社㈱ジュリアジャパン、㈱エルイーディー、㈱ジールネット及び㈱エンサインアドにおいて、主としてパチンコホールをクライアレントとした広告の企画制作を行っております。

品目別の内容は以下のとおりであります。

品 目	内 容
折 込 広 告	新聞折込広告の企画制作
販 促 物	ダイレクトメール、店舗内外装飾用のポスター・ポップ等の印刷物、ノベルティー等の企画制作
媒 体	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等のマスメディアを利用した広告の企画制作
そ の 他	店舗イベントの企画運営、プロモーション映像等の企画制作

また、連結子会社㈱ユーアンドユーにおいて、主として通販会社向けの広告企画と媒体枠の販売を行っております。

②不動産事業

連結子会社㈱ランドサポートにおいて、パチンコホールに特化した不動産の賃貸、仲介等を行っております。

③その他事業

連結子会社Gendai R1 Ltd.において、飲食事業を行っております。

7. 企業集団の主要な事業所（平成28年3月31日現在）

会 社 名	区 分	場 所
ゲンダイエージェンシー(株)	本 社	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル29階 (なお、登記上の本店所在地は、下記のとおりであります。) 東京都八王子市東町9番8号
	営 業 所	国内15営業所 (札幌、仙台、宇都宮、さいたま、東京、八王子、千葉、横浜、松本、名古屋、大阪、神戸、広島、松山、福岡)
(株) ラ ン ド サ ポ ー ト	本 社	東京都千代田区
(株) ユ ー ア ン ド ユ ー	本 社	東京都渋谷区
(株) ジュリアジャパン	本 社	東京都新宿区
	営 業 所	北海道札幌市、沖縄県浦添市
(株) ジ ー ル ネ ッ ト	本 社	東京都千代田区
(株) エ ル イ ー デ ィ ー	本 社	北海道札幌市
(株) エ ン サ イ ン ア ド	本 社	東京都新宿区
Gendai Agency HK Ltd.	本 社	中国 香港
G e n d a i R l L t d .	本社・店舗	中国 香港

8. 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
広告事業	294	△25
不動産事業	-	-
その他	6	6
全社（共通）	6	△1
合計	306	△20

- (注) 1. 当社および当社連結子会社の従業員数を記載しております。
2. 上記従業員のほか、臨時従業員が39名（年間の平均人員）おります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
212名	34名減	35.9歳	9.0年

(注) 上記従業員のほか、臨時従業員が49名（年間の平均人員）おります。

9. 重要な子会社の状況（平成28年3月31日現在）

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ラ ン ド サ ポ ー ト	350百万円	100.0%	不 動 産 事 業
株 式 会 社 ユ ー ア ン ド ユ ー	60百万円	100.0%	広 告 事 業
株 式 会 社 ジ ー ル ネ ッ ト	35百万円	100.0%	広 告 事 業
株 式 会 社 ジ ュ リ ア ジ ャ パ ン	10百万円	100.0%	広 告 事 業
株 式 会 社 エ ル イ ー デ ィ ー	3百万円	100.0%	広 告 事 業
株 式 会 社 エ ン サ イ ン ア ド	10百万円	60.0%	広 告 事 業
Gendai Agency HK Ltd.	5,000千 香港ドル	100.0%	全 社
G e n d a i R l L t d .	7,000千 香港ドル	100.0%	そ の 他 事 業

- (注) 1. ㈱エルイーディーに対する当社の議決権比率は、当社の子会社である㈱ジュリアジャパンを通じての間接所有分です。
2. 当連結会計年度から重要な子会社にGendai Agency HK Ltd. およびGendai Rl Ltd.を加えました。

10. 企業集団の主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	460百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	330百万円

- (注) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行4行と借入極度額1,800百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、当契約に基づく当期末借入実行残高は100百万円であります。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 66,400,000株
- ②発行済株式の総数 15,700,000株
- ③株主数 5,681名
- ④大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
アセット・マネジメント・アドバイザーズ(株)	5,244,000株	33.4%
ビービーエイチ ファイデリティ ビューリタ ン ファイデリティ シリーズ インタリンシ ツク オポチュニティーズ ファンド	850,000株	5.4%
ジ ャ パ ン プ リ ン ト (株)	480,000株	3.1%
ステート ストリート バンク アンド ト ラ ス ト カ ン バ ニ ー 5 0 5 2 2 4	375,000株	2.4%
梅 田 美 智 子	362,900株	2.3%
山 本 正 卓	322,400株	2.1%
完 山 敏 錫	320,000株	2.0%
ゲンダイエージェンシー従業員持株会	221,000株	1.4%
ザ バンク オブ ニューヨーク133522	215,700株	1.4%
翟 林 瑜	205,600株	1.3%

Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	山 本 正 卓	最高経営責任者
代 表 取 締 役	上 川 名 弦	最高執行責任者
取 締 役	高 秀 一	最高財務責任者
取 締 役	木 藤 友 治	Indyspec Design, LLC（米国）Principal
取 締 役	坂 本 哲 進	株式会社ランドサポート 代表取締役
取 締 役	上 岳 史	ハッピーテラス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	松 崎 み さ	株式会社People Worldwide 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	安 達 吉 明	税理士 公認会計士
監 査 役	寺 田 公 規	
監 査 役	東 徹	
監 査 役	高 野 健 二	

- （注）1. 取締役上岳史氏および松崎みさ氏の両名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役松崎みさ氏の戸籍上の氏名は江戸みさであります。
3. 監査役寺田公規氏、東徹氏および高野健二氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役東徹氏は税理士の資格を有しており、また監査役高野健二氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役上岳史氏が代表取締役社長を兼任しているハッピーテラス株式会社は、前事業年度の事業報告において重要な兼職先として記載されていたアルファディスカーレ株式会社が平成27年8月1日付けで商号変更したものであります。
6. 当社は、監査役東徹氏および監査役高野健二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員 (名)	支 給 額 (百 万 円)
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	7 (2)	101 (2)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	4 (3)	15 (7)
合 計	11 (5)	117 (9)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第14回定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役12百万円以内）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月17日開催の第10回定時株主総会において、月額2,500千円と決議いただいております。
4. 役員賞与はございません。
5. 役員退任慰労金制度および支給実績はございません。

3. 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役上岳史氏は、ハッピーテラス株式会社の代表取締役社長であります。当社とハッピーテラス株式会社との間には特別の関係はございません。
- ・取締役松崎みさ氏は、株式会社People Worldwideの代表取締役社長であります。当社と株式会社People Worldwideとの間には特別の関係はございません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・該当事項はございません。

③当事業年度における主な活動状況

- ・取締役上岳史氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち12回に出席し、企業経営者としての観点からの発言を適宜行っております。
- ・取締役松崎みさ氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち11回に出席し、企業経営者としての観点からの発言を適宜行っております。
- ・監査役寺田公規氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回および監査役会13回のうち13回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
- ・監査役東徹氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち13回および監査役会13回のうち13回に出席し、税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
- ・監査役高野健二氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち13回および監査役会13回のうち13回に出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任もしくは不再任決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,129	流 動 負 債	2,160
現 金 及 び 預 金	3,507	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,408
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,289	短 期 借 入 金	100
有 価 証 券	150	1年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	190
繰 延 税 金 資 産	17	未 払 法 人 税 等	213
そ の 他	167	そ の 他	248
貸 倒 引 当 金	△2	固 定 負 債	518
固 定 資 産	1,897	長 期 借 入 金	500
有 形 固 定 資 産	946	資 産 除 去 債 務	8
建 物 及 び 構 築 物	76	そ の 他	10
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	48	負 債 合 計	2,678
工 具 、 器 具 及 び 備 品	53	純 資 産 の 部	
土 地	767	株 主 資 本	5,317
無 形 固 定 資 産	123	資 本 金	751
の れ ん	7	資 本 剰 余 金	1,063
ソ フ ト ウ ェ ア	110	利 益 剰 余 金	3,502
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	5	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	23
投 資 そ の 他 の 資 産	827	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△3
投 資 有 価 証 券	475	為 替 換 算 調 整 勘 定	26
繰 延 税 金 資 産	69	非 支 配 株 主 持 分	7
そ の 他	284	純 資 産 合 計	5,348
貸 倒 引 当 金	△2	負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,026
資 産 合 計	8,026		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		16,919
売上原価		13,184
売上総利益		3,734
販売費及び一般管理費		2,592
営業利益		1,142
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	6	
有価証券利息	4	
その他	4	17
営業外費用		
支払利息	7	
為替差損	21	
その他	0	29
経常利益		1,129
特別利益		
投資有価証券売却益	17	17
特別損失		
投資有価証券売却損	2	
投資有価証券評価損	157	
減損損失	125	285
税金等調整前当期純利益		861
法人税、住民税及び事業税	407	
法人税等調整額	△36	371
当期純利益		490
非支配株主に帰属する当期純損失		△0
親会社株主に帰属する当期純利益		490

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成28年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,371	流 動 負 債	1,960
現 金 及 び 預 金	3,036	買 掛 金	1,321
受 取 手 形	252	短 期 借 入 金	100
売 掛 金	1,763	1年内返済予定の長期借入金	190
有 価 証 券	150	未 払 金	73
仕 掛 品	14	未 払 費 用	25
原材料及び貯蔵品	0	未 払 法 人 税 等	191
前 払 費 用	27	未 払 消 費 税 等	35
繰 延 税 金 資 産	16	預 り 金	14
そ の 他	112	そ の 他	8
貸 倒 引 当 金	△1	固 定 負 債	508
固 定 資 産	2,231	長 期 借 入 金	500
有 形 固 定 資 産	120	そ の 他	8
建 物	26	負 債 合 計	2,468
車 両 運 搬 具	47	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	46	株 主 資 本	5,137
無 形 固 定 資 産	113	資 本 金	751
ソ フ ト ウ ェ ア	108	資 本 剰 余 金	1,063
そ の 他	5	資 本 準 備 金	1,063
投 資 そ の 他 の 資 産	1,997	利 益 剰 余 金	3,322
投 資 有 価 証 券	472	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,322
関 係 会 社 株 式	1,111	繰 越 利 益 剰 余 金	3,322
長 期 貸 付 金	30	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△3
繰 延 税 金 資 産	134	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△3
そ の 他	250	純 資 産 合 計	5,133
貸 倒 引 当 金	△2	負 債 及 び 純 資 産 合 計	7,602
資 産 合 計	7,602		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		15,136
売 上 原 価		11,830
売 上 総 利 益		3,306
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,208
営 業 利 益		1,097
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	12	
そ の 他	3	16
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6	
為 替 差 損	21	27
経 常 利 益		1,086
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	17	17
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	154	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	215	371
税 引 前 当 期 純 利 益		732
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	379	
法 人 税 等 調 整 額	△101	277
当 期 純 利 益		454

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月19日

ゲンダイエージェンシー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公 認 会 計 士 手塚正彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公 認 会 計 士 森田浩之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ゲンダイエージェンシー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゲンダイエージェンシー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月19日

ゲンダイエージェンシー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員	公 認 会 計 士 手塚正彦 ㊞
業 務 執 行 社 員	
指定有限責任社員	公 認 会 計 士 森田浩之 ㊞
業 務 執 行 社 員	

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ゲンダイエージェンシー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5月20日

ゲンダイエージェンシー株式会社 監査役会

常勤監査役 安 達 吉 明 ㊟

監 査 役 寺 田 公 規 ㊟

監 査 役 東 徹 ㊟

監 査 役 高 野 健 二 ㊟

(注) 監査役寺田公規氏、東徹氏、高野健二氏の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社グループの事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の拡大および多角化に備え、現行定款第2条につきまして、目的の加除、修正等、所要の変更を行うものであります。
- (2) 業務効率向上のため、現行定款第3条に定める本店の所在地を本社機能が存在する東京都新宿区に変更するものであります。なお、本変更につきましては、附則により、平成28年10月1日をもって効力を生じるものとし、その効力発生をもって当該附則を定款より削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
第2条 (目的) (条文省略) ①～⑥ (条文省略) (新 設) ⑦～⑩ (条文省略) ⑩不動産の管理、売買、仲介および鑑定 ⑪～⑭ (条文省略) ⑮不動産の管理、賃貸、売買および仲介の 受託 ⑯ (条文省略) (新 設) ⑰ゴルフ場、ゴルフ練習場等のスポーツ・ レジャー施設、リラクゼーション施設、 飲食店等の経営、運営、管理およびコン サルタント	第2条 (目的) (現行どおり) ①～⑥ (現行どおり) <u>⑦コンピューターソフトの開発および販 売</u> ⑧～⑩ (現行どおり) <u>⑪不動産および造作の管理、修繕、賃貸お よび売買ならびにこれらの仲介および 鑑定</u> ⑫～⑮ (現行どおり) (削 除) ⑯ (現行どおり) <u>⑰倉庫業</u> <u>⑱スポーツ・レジャー施設、リラクゼーシ ョン施設、飲食店、宿泊施設、温泉浴場 施設、サウナ風呂、遊技場、駐車場等の 経営、運営、管理およびコンサルタント</u>

現 行 定 款	変 更 案
<u>⑮ゴルフ、その他スポーツ用品の企画・開発・輸出入・販売・買取・レンタル・修理交換事業</u> <u>⑯ゴルフ場等のスポーツ・レジャーに関するイベントおよびスクール等の企画および運営並びにそれらの受託</u> <u>⑰プロスポーツ選手およびスポーツインストラクターのマネジメント業務</u> <u>⑱</u> (条文省略) <u>⑳衣料品、装身具、化粧品等の販売および輸出入</u> (新 設) (新 設) <u>㉑～㉒</u> (条文省略) (新 設) (新 設) <u>㉓～㉔</u> (条文省略)	(削 除) (削 除) (削 除) <u>⑱</u> (現行どおり) <u>㉑衣料品、装身具、化粧品等の企画・開発・販売・修理交換および輸出入</u> <u>㉒古物売買業</u> <u>㉓旅行代理業</u> <u>㉔～㉕</u> (現行どおり) <u>㉖求人広告事業</u> <u>㉗有料職業紹介事業</u> <u>㉘～㉙</u> (現行どおり)
第 3 条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都<u>八王子市</u>に置く。	第 3 条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都<u>新宿区</u>に置く。
第 4 条～第44条 (条文省略) (新 設)	第 4 条～第44条 (現行どおり) 附則 第 1 条 <u>定款第 3 条の変更は、平成28年10月 1 日に効力を生じるものとし、同日をもって本附則を削除する。</u>

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
1	やまもと まさ たか 山 本 正 卓 (昭和39年4月20日生)	平成3年4月 有限会社アイユー入社 平成5年4月 株式会社ファラン入社 平成6年2月 現代広告社創業 平成7年4月 当社設立 代表取締役就任（現任） 平成16年5月 最高経営責任者（CEO）（現任）	322,400株
2	かみ かわ な ゆづる 上 川 名 弦 (昭和46年9月9日生)	平成6年8月 株式会社ロイヤル入社 平成8年11月 株式会社クリエイティブ東北入社 平成10年9月 当社入社 平成16年10月 事業開発室長 平成17年4月 執行役員事業開発室長 平成19年6月 当社取締役就任 最高執行責任者（COO）（現任） 平成20年6月 当社代表取締役就任（現任）	82,900株
3	こう しゅう いち 高 秀 一 (昭和49年10月5日生)	平成8年10月 中央監査法人入所 平成11年7月 公認会計士登録 平成13年7月 当社入社 管理本部付部長 平成16年4月 執行役員社長室長 平成16年5月 当社取締役就任（現任） 最高財務責任者（CFO）（現任）	93,100株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
4	木 藤 友 治 (昭和43年5月21日生)	平成元年4月 国際ピーアール株式会社(現ウェーバー・シャンドウィック・ワールドワイド株式会社)入社 平成4年12月 クラリス株式会社(現ファイルメーカー株式会社)/Apple Computer, Inc. (米国、現Apple Inc.) 入社 平成12年8月 株式会社光通信キャピタル(現SBI-HIKARI P. E. 株式会社)入社 平成12年10月 同社執行役員最高マーケティング責任者就任 平成15年10月 当社入社 戦略・事業開発チーフディレクター 平成17年10月 Indyspec Design, LLC(米国) Principal (現任) 平成19年6月 当社取締役就任 (現任)	7,900株
5	坂 本 哲 進 (昭和46年11月20日生)	平成12年4月 当社入社 平成15年4月 当社横浜営業所長 平成17年4月 当社八王子営業所長 平成18年1月 株式会社ランドサポート代表取締役就任 (現任) 平成26年6月 当社取締役就任 (現任)	33,200株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
6	う え 上 た け し 史 (昭和46年9月22日生)	平成6年11月 株式会社プラスアルファ設立 取締役副社長就任 平成9年10月 アルファグループ株式会社取締役就任 平成11年6月 株式会社プラスアルファ代表取締役社長就任 平成13年1月 アルファグループ株式会社代表取締役社長就任 平成24年4月 同社代表取締役最高経営責任者就任 平成25年6月 当社取締役就任（現任） 平成26年7月 アルファディスカーレ株式会社（現ハッピーテラス株式会社）代表取締役社長就任（現任）	0株
7	まつ ざ き 松 崎 み さ (昭和45年11月18日生)	平成4年4月 株式会社モベラ入社 平成9年6月 有限会社アガスタ（現株式会社アガスタ）設立 代表取締役就任 平成22年12月 社団法人日本ナチュラルビューティリスト協会設立 理事長就任 平成26年6月 株式会社People Worldwide 代表取締役社長就任（現任） 平成26年6月 当社取締役就任（現任）	2,400株

- （注） 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松崎みさ氏の戸籍上の氏名は江戸みさであります。
3. 上岳史氏および松崎みさ氏は社外取締役候補者であります。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役候補者である上岳史氏および松崎みさ氏は、現在当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、上岳史氏は本総会終結のときをもって3年、松崎みさ氏は本総会終結のときをもって2年となります。
5. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。これにより、上岳史氏および松崎みさ氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

当社の監査役は現在4名ですが、うち2名は本総会終結の時をもって任期満了となるため、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	あ だ ち よ し あき 安 達 吉 明 (昭和46年12月25日生)	平成7年4月 当社入社 平成11年4月 八王子営業所 営業マネージャー 平成13年4月 営業本部 営業企画マネージャー 平成17年4月 営業統括スーパーバイザー 平成18年4月 人事部 人材育成エキスパート 平成21年4月 営業企画部 マーケティングエキスパート 平成24年6月 当社監査役就任（現任）	26,400株
2	て ら だ こう き 寺 田 公 規 (昭和12年1月7日生)	昭和34年4月 大井証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 平成元年2月 新和光投信委託株式会社（現新光投信株式会社）取締役商品企画部長 平成11年7月 ゴルフサービス株式会社顧問 平成13年6月 当社監査役就任（現任）	24,800株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 寺田公規氏は、社外監査役候補者であります。証券業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の業務執行者から独立した立場であることから、社外監査役候補者として選任しております。
3. 寺田公規氏は、現在、当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結のときをもって15年となります。
4. 当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。これにより寺田公規氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、寺田公規氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

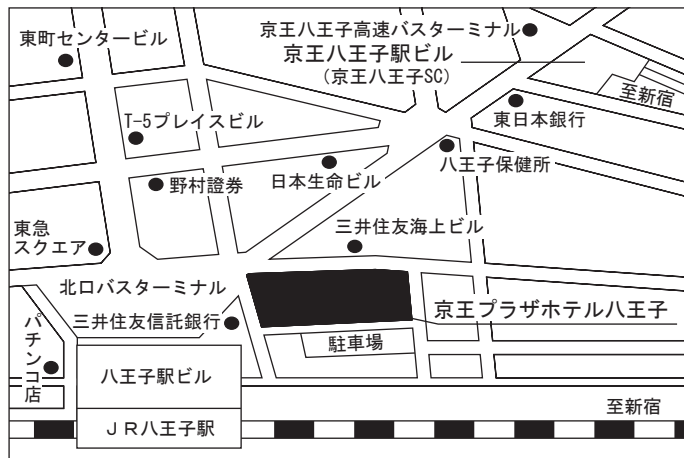
以 上

株主総会会場ご案内図

京王プラザホテル八王子 4階「錦」

東京都八王子市旭町14番1号

TEL 0426 (56) 3111



●交通のご案内

J R 八王子駅北口前、京王八王子駅中央口より徒歩約3分

第21回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告の会社の体制および方針
連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

ゲンダイエージェンシー株式会社

上記の事項は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.gendai-a.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年4月17日開催の取締役会において、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」構築の基本方針について、内容の一部改訂を決議しており、その概要は次のとおりです。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令等の遵守を経営の最重要課題と捉え、コンプライアンス担当取締役(CCO)の監督の下、総務部においてコンプライアンスへの取組を横断的に統括する。
- (2) 各種法令、企業倫理の中で当社業務に関連し留意すべき事項を整理し、明文化したコンプライアンス・マニュアルに従い、取締役自らがこれを実践するとともに、従業員に周知徹底を図る。また、全従業員について、コンプライアンス研修を必須カリキュラムとする。
- (3) 各部門におけるコンプライアンスの遵守状況については、監査計画に従い、内部監査室が適宜モニタリングを実施し、代表取締役および監査役会に報告するものとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては、文書管理規程等の当社社内規程およびそれに関するマニュアルに従い、適切に保存および管理（廃棄を含む）を行うこととし、取締役および監査役が、これらの情報・文書を常時閲覧しうる体制を確保するものとする。また、内部監査室による運用状況の検証を随時行い、必要に応じて各規程およびマニュアルの見直し等を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社が直面しうるリスクについては、与信管理規程、品質マニュアル等の既存のリスク管理に関する諸規程およびマニュアル、ならびに今後必要に応じて制定するその他のリスク管理に関する諸規程およびマニュアルに従い管理するものとする。
- (2) 組織横断的なリスクの管理は総務部が行い、また各部門においてリスク管理に関する諸規程およびマニュアルに基づく部門毎のリスク管理体制を確立するとともに、特に重要な案件については、案件の性質等に応じ取締役会または執行役員による経営役員会で審議および決定を行う。また、総務部および各部門責任者は新たなリスクの発生を認識した場合には、直ちに取締役会に報告するものとする。
- (3) 内部監査室は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その監査結果を代表取締役および監査役会に報告するものとする。
- (4) 取締役会は、リスク管理に関する諸規程およびマニュアルならびにその他のリスク管理体制について、新たなリスクの発生や内部監査の結果等に従い、随時見直しを実施し問題点の把握と改善に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、社外取締役を含む取締役会を毎月1回以上開催するものとし、迅速かつ的確な経営意思決定を行うとともに、頻繁なコミュニケーションにより業務執行の監督を一層効果的なものとする。また、取締役会の意思決定事項の効率的な実現を図るべく、経営役員会規程に基づき、執行役員により経営役員会を開催し、取締役会の意思決定に基づく業務執行に関する重要事項について、協議、決定または報告を行う。
- (2) 取締役会において中期経営計画を決定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく各年度予算の設定および月次業績の迅速な把握を通じ、効率的な経営を図るものとする。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の子会社については、関係会社管理規程に則り、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社の取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の経営役員会または経営企画部が報告を受け、かつ、重要案件についてはその業務内容について当社と事前協議を行ったうえで子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保するとともに、子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合し、また、その他子会社の業務の適正が確保されるよう適切に管理する。また、子会社と十分な情報交換のうえ、必要に応じ、子会社の内部統制に関する指導等を行う。
- (2) 子会社の業務の適正性を監査するために、内部監査室が子会社監査を適宜実施し、その結果について当社代表取締役および監査役会に報告する。
- (3) 当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社と子会社の取引については、当社の取締役会または経営役員会においてこれを決定し、また監査役会に速やかに報告を行うものとする。
- (4) 当社は、子会社におけるリスク管理を目的として関係会社リスク管理基本指針を定めるものとし、子会社は、当該指針に則りリスク管理を行うとともに、その業務内容等を勘案の上必要に応じてリスク管理に関する諸規程およびマニュアルの制定、ならびにそれらに基づくリスク管理体制の確立をするとともに、重要な案件については、当社または子会社の取締役会（取締役会非設置会社である子会社においては代表取締役）もしくは当社の経営役員会が審議および決定を行う。また、子会社の取締役または各部門責任者は新たなリスクの発生を認識した場合には、直ちに当社または子会社の取締役会（取締役会非設置会社である子会社においては代表取締役）もしくは当社の経営役員会に報告するものとする。
- (5) 子会社の取締役会（取締役会非設置会社においては代表取締役）は、リスク管理に関する諸規程およびマニュアルならびにその他のリスク管理体制について、新たなリスクの発生や内部監査の結果等に従い、随時見直しを実施し問題点の把握と改善に努める。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき部署として、必要に応じ、監査役会事務局として、内部監査室のスタッフがその任にあたるものとする。内部監査室のスタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、かかる命令に関しては、取締役からの指揮命令を受けない。また、内部監査室のスタッフの人事異動および人事考課については、監査役会の同意を必要とする。

⑦取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役および従業員は、当社グループにおける重大な法令違反、定款違反および当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、速やかにその事実を監査役会に報告するものとする。
- (2) 当社グループの取締役および従業員は、監査役会または各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととする。
- (3) 前項の報告・情報提供の主なものは次のとおりとする。なお、監査役会または各監査役の要請如何にかかわらず、うちviについては内部監査室は上記にそれぞれ定めたところに従い、うちviiおよびviiiについては取締役および総務部は当該事実を発見したときは直ちに、またうちixについては取締役会は上記⑤の（３）に定めたところに従い、それぞれ監査役会に報告を行うものとする。
 - i 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ii 当社の子会社等の監査役および内部監査部門の活動状況
 - iii 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - iv 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - v 社内稟議書および監査役から要求された会議議事録
 - vi 内部監査室による監査の結果
 - vii 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - viii 重大な定款・法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実
 - ix 当社と子会社等との間における取引の状況
- (4) 当社は、（１）および（２）に従い報告を行ったものに対して、かかる報告を行ったことにより不利益な扱いをすることを禁止する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営役員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものとする。
- (2) 代表取締役と監査役との間において、定期的な意見交換会を開催する。
- (3) 監査役は、当社の内部統制システムに問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (4) 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の支払い等の請求をしたときは、当該費用が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

⑨業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) コンプライアンスに関する研修を実施したほか、コンプライアンス・マニュアルを社内で縦覧に供し、またコンプライアンス遵守に従業員の人事考課の項目の1つとし、適時の面談等により意識の向上を図っております。
- (2) 情報の保存管理は、文書管理規程をはじめとした社内規程またはマニュアル等に従い、適切に保管および管理を行っており、また必要に応じて閲覧できるようにしております。
- (3) リスク管理に関する諸規程およびマニュアルに基づき、日常的なリスクについては総務部を中心としてその管理を行っており、また新たに発生し得るリスクについても従前に有効なコントロールおよび業務フローについて検討の上で管理を行っております。
- (4) リスク管理に対する子会社の共通認識を図ること等を目的に、関係会社リスク管理基本指針を定め、子会社におけるリスク管理の強化に努めております。
- (5) 内部監査室は、内部監査計画書に基づき、監査役および会計監査人と連携しながら、各事業所および子会社の内部監査を実施いたしました。
- (6) 定時取締役会は12回、臨時取締役会は2回開催され、当社と利害関係を有しない社外取締役がそのほとんどに出席し、また社外監査役が常時出席いたしました。また、経営役員会は40回開催され、取締役会の意思決定に基づく業務執行に関する重要事項について、協議、決定または報告を行いました。

- (7) 監査役は、監査役会を13回開催し情報交換を行い、取締役会等の重要な会議に出席し、また代表取締役、取締役、幹部社員、当社の子会社の取締役等と適宜意見交換を実施し、加えて稟議書等を常時閲覧すること等を通じて監査の実効性の向上を図っております

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、今後の更なる事業拡大を図るために必要な投資原資として内部留保を充実させつつも、同時にこれまでの経営活動の成果を株主の皆様にも明確な形で還元するため、業績に応じた配当を継続的に実施することにより中長期的な株主価値の最大化を図ることを基本方針としております。また、目標連結配当性向については、キャッシュ・フローの状況等を勘案し、当面50%を目安として考えております。さらに資本効率の向上を重視し、適切なタイミングにおいて自己株式の取得を実施してまいります。

当期の配当金につきましては、上記の基本方針を踏まえて、1株当たり15円といたします。なお、当中間配当（15円）と併せた1株当たり年間配当金は30円（連結配当性向96.1%）となります。

備考

この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から）
（平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株 主 資 本 合 計
平成27年4月1日 期 首 残 高	751	1,063	3,538	5,353
連結会計年度中の 変 動 額				
剰余金の配当			△471	△471
連結範囲の変動			△55	△55
親会社株主に帰属 する当期純利益			490	490
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額（純 額）				—
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	—	△35	△35
平成28年3月31日 期 末 残 高	751	1,063	3,502	5,317

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成27年4月1日 期 首 残 高	9	—	9	8	5,370
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当					△471
連結範囲の変動					△55
親会社株主に帰属 する当期純利益					490
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額（純 額）	△13	26	13	△0	13
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	△13	26	13	△0	△22
平成28年3月31日 期 末 残 高	△3	26	23	7	5,348

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

8社

㈱ランドサポート

㈱ジュリアジャパン

㈱ジールネット

㈱ユーアンドユー

㈱エルイーディー

㈱エンサインアド

Gendai Agency HK Ltd

Gendai R1 Ltd.

上記のうち、Gendai Agency HK Ltd. 及びGendai R1 Ltd. は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

Gendai Agency Macau Ltd.

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社

一社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・主要な関連会社の名称
- ・持分法を適用しない理由

Gendai Agency Macau Ltd.

Maribago Language School Inc.

持分法を適用していない非連結子会社（Gendai Agency Macau Ltd.）及び関連会社（Maribago Language School Inc.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社うち、Gendai Agency HK Ltd. 及びGendai R1 Ltd. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当っては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～15年

機械装置及び運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 4～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結計算書類の組替えを行っております。

企業結合会計基準の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 277百万円
2. 担保資産
 - 担保に供している資産
 - 現金及び預金(定期預金) 5百万円
 - 土地 767百万円
 - 担保付債務
 - 買掛金 1百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 15,700,000株
2. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年4月17日 取締役会	普通株式	235	15	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年10月16日 取締役会	普通株式	235	15	平成27年9月30日	平成27年12月7日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成28年4月15日 取締役会	普通株式	235	利益剰余金	15	平成28年3月31日	平成28年6月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期運用は預金等、長期運用は投資適格格付けの債券及び取引先の私募債等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、与信管理部署である総務部において、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度毎に把握する体勢としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において適時に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況を把握する体制としております。

預金、投資有価証券及び貸付金の一部は外貨建であり、為替変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、経理部において四半期ごとに外貨建資産一覧表を作成し、為替変動による影響を継続的にモニタリングしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引を新たに執行する際には、個別契約ごとに取締役会による承認を得て実行されており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金（原則として7年以内）は主に設備投資資金及び長期運転資金に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものには、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（※） （百万円）	時価（※） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	3,507	3,507	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,289	2,289	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	562	562	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,408)	(1,408)	—
(5) 短期借入金	(100)	(100)	—
(6) 未払法人税等	(213)	(213)	—
(7) 長期借入金	(690)	(690)	—

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額62百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められたため、表には記載しておりません。

賃貸不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の連結子会社では、兵庫県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用土地を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額	時価
767百万円	632百万円

(注) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した価額によっております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 340円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 31円22銭 |

重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成27年4月1日 期首残高	751	1,063	1,063	3,338	3,338
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△471	△471
当 期 純 利 益				454	454
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	△16	△16
平成28年3月31日 期末残高	751	1,063	1,063	3,322	3,322

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額 等 合 計	
平成27年4月1日 期首残高	5,153	9	9	5,163
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	△471			△471
当 期 純 利 益	454			454
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)		△13	△13	△13
当 期 変 動 額 合 計	△16	△13	△13	△29
平成28年3月31日 期末残高	5,137	△3	△3	5,133

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

また、耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～15年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 4～15年

②無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	240百万円
2. 担保資産	
担保に供している資産	
現金及び預金(定期預金)	5百万円
担保付債務	
買掛金	1百万円
3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
短期金銭債権	51百万円
短期金銭債務	44百万円
長期金銭債権	30百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引高	406百万円
売上高	22百万円
仕入高	384百万円
営業取引以外の取引高	1百万円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1百万円
未払事業税	11百万円
一括償却資産	3百万円
投資有価証券	122百万円
未払費用	1百万円
資産除去債務	2百万円
その他	7百万円
繰延税金資産の合計	151百万円
繰延税金負債	
~~その他有価証券評価差額金~~	~~△0百万円~~
繰延税金負債の合計	△0百万円
繰延税金資産の純額	150百万円

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	326円98銭
2. 1株当たり当期純利益	28円95銭

重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。